

機 構 使用欄	整 理 番 号

小

## 現物出資による法人成り証明願

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 殿

住 所 \_\_\_\_\_

(申請人)

(フリガナ)  
氏 名 \_\_\_\_\_

印

中小企業基盤整備機構に対し、小規模企業共済契約に係る共済金等請求のため必要がありますので、下記のとおり私は私が営んでいた個人事業と同一の事業を営む会社を設立(いわゆる法人成り)するため、その事業に係る金銭以外の資産を出資(いわゆる現物出資)をすることにより事業を廃止したことを証明願います。

## 記

1. 廃止した事業 所 在 地 \_\_\_\_\_  
 名称(称号) \_\_\_\_\_  
 業 種 \_\_\_\_\_  
 事業廃止年月日 昭和・平成 年 月 日
2. 設立した会社 所 在 地 \_\_\_\_\_  
 名称(称号) \_\_\_\_\_  
 業 種 \_\_\_\_\_  
 常時使用する従業員数(注1) \_\_\_\_\_ 人  
 設 立 年 月 日 昭和・平成 年 月 日
3. 役員就任状況 (1) 役員に就任した (2) 役員に就任しなかった  
 (該当するものの番号に○印を付してください。)

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(証明者) 名 称 \_\_\_\_\_

代表者役名及び氏名 \_\_\_\_\_

印

実印を押印ください。

(注1) 次の者は常時使用する従業員数には含まれません。

- |                   |               |                   |
|-------------------|---------------|-------------------|
| ①臨時に期間を定めて雇用される者  | ②季節的業務に雇用される者 | ③試用期間中の者          |
| ④常時勤務に服することを要しない者 | ⑤日々雇用される者     | ⑥臨時的事業の事業所に使用される者 |
| ⑦家事使用人            | ⑧家族従業員        |                   |

(注2) この証明願の証明者は次のいずれかの者となります。

- (1) 機構の委託団体となっている市町村の商工会、商工会議所、青色申告会及び協同組合の長。
- (2) 機構の代理店となっている銀行等金融機関の営業店の長。
- (3) 事業の許認可を行う官公署の長。
- (4) 市区町村長。
- (5) 民生委員。(厚生労働大臣からの委嘱状(写)を添付してください。)

(注3) 金銭出資による法人成りの場合はこの証明対象外となります。この場合は個人事業廃止を事由とした手続きをおとりください。

(注4) この証明にあたっては商業登記簿謄本及び会社の定款(現物出資の状況)等により確認してください。

H.16.07

## 記入例

機構 使用欄	整理番号

小

## 現物出資による法人成り証明願

平成 22年 10月 1日

(注2)の証明者 殿

住所 東京都港区虎ノ門3-5-1

(申請人)

(フリガナ) チュウショウ タロウ  
氏名 中小 太郎



中小企業基盤整備機構に対し、小規模企業共済契約に係る共済金等請求のため必要がありますので、下記のとおり私は私が営んでいた個人事業と同一の事業を営む会社を設立(いわゆる法人成り)するため、その事業に係る金銭以外の資産を出資(いわゆる現物出資)をすることにより事業を廃止したことを証明願います。

## 記

1. 廃止した事業 所在地 東京都港区〇〇1-2-3  
 名称(称号) 中小食品  
 業 種 食品卸売業  
 事業廃止年月日 昭和(平成) 22年 9月 30日
2. 設立した会社 所在地 東京都千代田区丸ノ内9-9-9  
 名称(称号) 中小食品株式会社  
 業 種 食品卸売業  
 常時使用する従業員数(注1) 30 人  
 設立年月日 昭和(平成) 22年 10月 1日
3. 役員就任状況 (1) 役員に就任した (2) 役員に就任しなかった  
 (該当するものの番号に○印を付してください。)

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

(証明者) 名 称 \_\_\_\_\_

代表者役名及び氏名 \_\_\_\_\_

印

実印を押印ください。

(注1) 次の者は常時使用する従業員数には含まれません。

- |                   |               |                   |
|-------------------|---------------|-------------------|
| ①臨時に期間を定めて雇用される者  | ②季節的業務に雇用される者 | ③試用期間中の者          |
| ④常時勤務に服することを要しない者 | ⑤日々雇用される者     | ⑥臨時的事業の事業所に使用される者 |
| ⑦家事使用人            | ⑧家族従業員        |                   |

(注2) この証明願の証明者は次のいずれかの者となります。

- 機構の委託団体となっている市町村の商工会、商工会議所、青色申告会及び協同組合の長。
- 機構の代理店となっている銀行等金融機関の営業店の長。
- 事業の許認可を行う官公署の長。
- 市区町村長。
- 民生委員。(厚生労働大臣からの委嘱状(写)を添付してください。)

(注3) 金銭出資による法人成りの場合はこの証明対象外となります。この場合は個人事業廃止を事由とした手続きをおとりください。

(注4) この証明にあたっては商業登記簿謄本及び会社の定款(現物出資の状況)等により確認してください。

(注2)の証明者より  
証明を受けてください。